

2020年夏季オリンピック・パラリンピック、東京開催決定にあたって ～安倍政権は「国際公約」として責任をもって実行すべき～

東日本大震災からの復興をテーマに掲げる2020年東京五輪ですが、被災地では開催を歓迎する声が出る一方、本当に復興に役立つのか、原発事故による健康被害は将来も本当はないのか、汚染水はブロックされているのか、疑問視する声は少なくありません。「被災地は、福島は取り残されるのでは」という不安の声が率直に出されています。

国際オリンピック委員会（IOC）の総会に出席した安倍晋三首相は汚染水問題について「状況はコントロールされている。」と安全性を強調しました。IOC委員からの質問には「福島第1原発の港湾内の0.3平方kmで完全にブロックされている」などと表明しました。

しかし、福島第1原発の汚染水漏れはじめ、収束のめどは全く見えていないのが現実ではないでしょうか。むしろ、現状はコントロールされているどころか制御不能に陥って、どのように漏れ出しているのかその全容すらわからない状態です。

政府は今年3月、汚染水対策の基本方針を公表し、470億円の国費投入を決めました。安倍首相は「政府が前面に立ち、解決に当たる」と強調しましたが、それでは今まで政府は後方にいて東電任せにしていたと言われても仕方ありません。

地上タンクから漏れた汚染水が排水溝を通じて外洋に流れ出た可能性が濃厚になっています。このため福島県の漁業者らは、試験操業中断に追い込まれています。汚染水が地下水に到達した可能性など新たな問題も浮上しています。

IOC総会の場で、安倍首相が「健康問題については、今までも、現在も、将来もまったく問題ないということを約束します。さらに完全に問題ないものにするために、抜本解決に向けたプログラムを私が責任をもって決定し、すでに着手しています。実行していくことをはっきりお約束申し上げたい」と、安全性との関係で言い切ったことに反する事態が今後起これば、IOCが開催地変更を検討したり、開催を強行すれば国によっては不参加さえ起こりかねません。

オリンピック憲章はその目的を、スポーツの基礎である肉体的、道義的性質の発展を推進し、スポーツを通じ相互理解の増進と友好の精神によって若人（わこうど）たちを教育し、それによってよりよい、より平和な世界の建設に協力することとしています。大会はすべての国の競技者を公平、平等に参加させるとし、大会は個人やチームの間で競われるものであり、国と国の間で競われるものではないとしています。このようなオリンピック精神のもと国際平和と有効が促進されることはたいへん重要であり、その開催都市として選ばれることはよろこばしいことです。

世界は、日本国民があの大震災・大津波・原発事故から回復してほしい。夢と希望と元気を持ち続けてほしい、という思いを託して東京開催を選んだと思われまます。同時に平和と地球環境維持の視点から安全・安心・安定した世界をつくる牽引役として日本がその役割を果たせるという期待もあると思われまます。そのような思いに沿った真の復興を、2020年をめざして取り組むことが求められています。それは安倍政権の「国際公約」を果たさせるとともに、原発の再稼働をやめること、再生可能エネルギーの国として発展を遂げることであり、同時に平和憲法を守り、世界の国々と外交と交流を通して、「われらは平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。（憲法前文一部抜粋）」実践を引き続き努めることにあります。

2020年、そのような国として、世界の皆さんをお迎えできる国となるためにともに奮闘しましょう。